

教育長(13:30)

〉 それでは、日程第 1 報告事項、1 会議及び諸行事報告、事務局より説明願います。

管理課長

〉 はい。日程第 1、報告事項の会議及び諸行事報告でございます。1 ページをお願いします。3 月 24 日から 4 月 22 日までの報告でございます。（議案 1 頁により説明）

〉 2 ページの事務局職員関係についての説明は省略をさせていただきます。以上で説明を終了いたします。

教育長

〉 はい。このことについて何か確認することがあれば、ご発言をお願いいたします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは報告事項 2、令和 8 年度教職員の人事異動について、事務局より説明願います。

管理課長

〉 報告事項 2、令和 8 年 4 月 1 日付け教職員人事異動についてであります。3 ページをお願いいたします。3 月の教育委員会会議で説明しておりますので、期限付教諭及び教員補助員、教科指導助手について説明いたします。今年度、期限付教諭については、広尾小学校 村井教諭、久田教諭の 2 名となっております。教員補助員は 9 名、教科指導助手は 2 名の予算措置をしており、現在、教員補助員が広尾小 5 名、豊似小 1 名、広尾中 2 名の計 8 名、教科指導助手については広尾中 2 名となっております。以上で説明を終わります。

教育長

〉 はい。このことについて何か確認することがあれば、お願いいたします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは日程第 2、議案第 1 号、広尾町学校運営協議会委員の補充任命について、事務局より説明願います。

管理課長

〉 はい。それでは、4 ページをお開き願います。日程第 2、議案第 1 号、広尾町学校運営協議会委員の任命についてであります。5 ページに委員名簿を付けさせていただいております。主に教員の異動、PTA 役員改選に伴い補充をするものであります。網掛けの委員が補充委員となっております。任期については、残任期間の令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。以上で説明を終わります。

教育長

〉はい。このことについて何か質疑等ございましたら、発言の方お願いいたします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは日程第3、議案第2号、広尾町教育支援委員会委員の補充委嘱について、事務局より説明願います。

管理課長

〉はい。次に、日程第3、議案第2号、広尾町教育支援委員会委員の補充委嘱についてであります。6ページをお開き下さい。教育支援委員会は、就学にあたって適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、特別支援学級での指導が望ましいか、この委員会で協議をするものであり、これまでこの委員会の意見を聞いて、明年度の学級編成を行っているものであります。今回、委員の異動により委嘱するものでございます。任期は、残任期間の令和8年12月1日まで、委嘱月日は4月25日であります。委員は、記載のとおりであります。以上、教育支援委員会の委嘱についてご提案申し上げます。

教育長

〉はい。このことについて、皆様から何かあればご発言の方お願いいたします。

よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは、日程第4、議案第3号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について、事務局より説明願います。

管理課長

〉はい。次に、日程第4、議案第3号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問についてであります。7ページをお開き願います。明年度、小学校入学、中学校進学あるいは現在在籍する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる児童、生徒に対する適正な教育支援について、教育支援委員会に諮問するものであります。諮問書については、8ページのとおりであります。以上で説明を終わります

教育長

〉はい。このことについて、なにか質疑等ございましたらご発言の方お願いいたします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは日程第5、議案第4号、広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について、事務局より説明願います。

学校給食センター所長

〉はい。それでは議案の９ページをお願いいたします。広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱についてであります。委員につきましては４月３０日をもって任期満了となりますので、１０ページにあります通り、来年の４月３０日までの１年間、新たに委員を委嘱することについて、本委員会でお諮りするものです。なお、昨年度規則を改正しまして、今まで委員になっていなかった豊似小学校の養護教諭を学校給食担当者代表として委員に加えております。以上で説明を終わります。

教育長

〉はい。それでは議案第４号について何か質疑等ございましたらお願いいたします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは日程第６、議案第５号、広尾町社会教育委員の委嘱について事務局より説明願います。

社会教育課長

〉はい。では１１ページをお開きください。議案第５号広尾町社会教育委員の委嘱についてであります。広尾町社会教育委員に関する条例第２条の規定により、本年４月２６日で任期満了を迎える委員について、１２ページのほうに記載しておりますが８名の方を本年４月２７日から令和１０年４月２６日までの２年間、委員として委嘱するものであります。以上で説明を終了させていただきます。

教育長

〉はい。それでは議案第５号、広尾町社会教育委員の委嘱について、皆様から発言があればお願いいたします。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは日程第７、議案第６号、広尾町文化財専門委員会委員の補充委嘱について、事務局より説明願います。

社会教育課長

〉はい。では１３ページのほうをお願いします。議案第６号広尾町文化財専門委員の補充委嘱についてであります。本年３月３１日の人事異動により２名の委員が異動となりましたので、後任として新たに広尾中学校長 渡辺 弘司氏、広尾小学校長 小田浩平氏を委嘱するもので、任期は令和８年４月１日から令和９年４月２５日までの残任期間であります。以上です。

教育長

〉はい。議案第６号広尾町文化財専門委員会委員の補充委嘱について、何か質疑等があれ

ばお願いいたします。

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは日程第8議案第7号広尾町立図書館協議会委員の補充委嘱について事務局より説明願います。

社会教育課長

〉はい。では15ページをお願いします。議案第7号、広尾町立図書館協議会委員の補充委嘱についてであります。本年3月31日の人事異動などにより2名の委員が退任となりましたので、広尾町立図書館設置条例第5条の規定により後任として新たに広尾小学校長小田浩平氏を委嘱するもので、任期は令和8年4月23日から令和9年4月24日までの残任期間であります。以上になります。

教育長

〉はい。議案第7号、広尾町立図書館協議会委員の補充委嘱について何か質疑等あれば、お願いします。

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは日程第9その他、事務局より何かあればお願いします。

管理課長

〉はい。私のほうから1点ございます。今年度の各学校の運動会の日程をお知らせします。まず、広尾小学校が6月6日土曜日、豊似小学校が同じく6月6日土曜日、広尾中学校の体育祭が5月30日土曜日。日程のほうこちらで決まっております。

別途、各学校から案内があるかと思いますが、お知らせいたします。事務局から以上です。

教育長

〉はい。他によろしいですか。

何か全体を通して確認することございますか。

よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それではこれもちまして第1回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

（13：44）

この会議録は、令和8年4月23日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和 8 年 5 月 1 2 日調製)

総務係長